



平成 23 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 仙 台 銀 行
代 表 者 名 : 取 締 役 頭 取 三 井 精 一
問 合 せ 先 : 企 画 部 長 芳 賀 隆 之
(T E L . 0 2 2 - 2 2 5 - 8 2 5 8)

大震災復興支援に向けた金融機能強化法に基づく国の資本参加の検討について

この度の「東日本大震災」に際し、被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

当行は下記のとおり、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「金融機能強化法」といいます。）」に基づく国の資本参加（以下「公的資金の申請」といいます。）の検討に着手することを本日決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公的資金の申請を検討する理由

平成 23 年 3 月 11 日に発生いたしました「東日本大震災」（以下「大震災」といいます。）により、当行が営業地盤としております宮城県においては、過去にない規模の甚大な被害がもたらされました。

当行は、今後、被災された中小企業等のお客様に対し十分な金融仲介機能を提供し、大震災復興に向けた取組みに対する支援に積極的に取り組んでいくことが、地域に根ざした金融機関としての大きな責務であると認識しております。

かかる責務を万全の態勢で果たす見地から、自らの資本基盤の更なる強化が重要であると考え、金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に向けて検討を開始することといたしました。

2. 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金の払い込みの時期等については、今般の大震災による影響等を慎重に見極めた上で決定してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社仙台銀行 企画部企画課 尾形 TEL : 022(225)8258